

令和 7 年 5 月 1 日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局鶴舞中央図書館
担当：古賀（741-9835）
（18時00分まで職員が待機します）

行政文書公開請求の決定事務における個人情報の漏えいについて

鶴舞中央図書館において、下記のとおり個人情報の漏えいがありましたので、ご報告します。

記

1 概要

令和 7 年 3 月 25 日付で行政文書公開請求に対して行政文書一部公開決定を行い、請求者に対して個人情報（利用者番号）を黒塗りにして文書を DVD-R にて交付しました。しかしながら、電磁的操作を行うと利用者番号が閲覧可能になる状態であったことが令和 7 年 4 月 29 日に判明しました。

2 当該文書に記載されていた個人情報

鶴舞中央図書館の書庫で保管している館外貸出しが可能な書籍 825,381 件のリストのうち、令和 7 年 2 月 28 日時点で貸出中の個人利用者番号 4,352 件

※図書館への電話による問い合わせやインターネットを通じた予約申し込み等に際しては、利用者番号のみで登録や貸出等の情報は閲覧できず、氏名の申し出やパスワードがあわせて必要なことから、現状において影響はないものと考えております。

3 対応

- （1）行政文書公開請求者に対して謝罪し、当該 DVD-R の回収について依頼しています。あわせて、利用者番号が閲覧できない状態の DVD-R を交付する予定です。
- （2）本日、謝罪文を図書館ホームページに掲載するとともに、名古屋市図書館全館の館内に掲出します。

4 原因

文書を作成する際はダブルチェックを実施していたものの、黒塗り部分が電磁的操作を行うと閲覧できることを担当者 2 人とも認識しておらず、ダブルチェックが有効に機能しなかったため。

5 再発防止策

非公開部分を黒塗りにした情報が含まれる資料を交付する際は、マニュアルに従い、電磁的にも閲覧できない状態にして交付することを徹底します。